

フレンドシップ通信 50期 60号

発行日：2019.2.21.
発行所：機務 松本

はーるよ来い♡ はーやく来い 歩き始めたみいちゃんが  。。と童謡さながらに 暖かい春を待ち焦がれています！！

今年は・・・ 国をあげての行事が多く予定されていますが 中でも 現在の天皇陛下が4月30日に御退位され 5月1日に皇太子殿下が御即位されるという 私たち日本国民にとってはとても大切な大きな意味を持つ行事が 控えています！

新しい元号は何？？になるのかな～  とか パレードに使われる車が決定したとか 気になるニュースも沢山ありますが 昨年の12月。。。御在位中 最後の誕生日になられた日の 天皇陛下お言葉が とても私の胸に残りました 皇后さまと 手に手をとって乗り越えられてきた歴史はもちろんの事 私達 国民を慈しむお気持ちが溢れるお言葉 

そして、度々 天皇陛下が口にされる“象徴天皇としての”というフレーズが とても心に引っかかり・・・ いったい象徴天皇ってどんな事なんだろう？？ 日本人でありながら 自分の国の事を理解していない自分に気付き  ちょっぴり恥ずかしくもなりました そこで！ 今月号は その事について私なりに調べてみました！！ この号の後の方で お知らせしたいと思います 



火曜日のミーティング

毎週恒例の火曜日のお勉強会。。。
工場長よりいろいろなお話や提案があります！！
よりよい製品を作る為には どうしたらいいのか？？



一個流れ やりきりじまい
ラインごとの疑問品箱の設置
正しい作業レイアウト(逆戻りなし)
作業台の整理整頓

決まりごと



象徴天皇制とは？

昭和21年11月3日公布の(日本国憲法)第一条には 天皇は日本国と日本国民統合の象徴であると規定されています。 明治憲法下の天皇は 主権者であると同時に象徴でもあったのだが 主権者として

政治の世界の全面に出ていたので象徴としての地位は目立たなかった・・・これに対して日本国憲法下では 主権者が天皇から国民に変わった為 天皇は政治の世界で自分の意見をいう事は出来なくなり 出来る事は 形式的・儀礼的な行為(政治に関与しない行為だけ)となった・・・このような地位を持つ天皇制を 象徴天皇制というのだそう

現在の 天皇・皇后両陛下は、象徴天皇制を定めた後 初めてご即位された事になる！！ 30年間にわたるご在位の中では 「象徴とはなにに」をずっと 模索され続けられてきたのだと感じます その中でご経験されたご苦勞や重圧は 私たちが想像できないものだと感じます

前回の お言葉にもあった “全身全霊で果たす” この一言が全てを物語っているように感じました ご高齡をおしての ご公務の姿を胸に焼き付け 4月30日のご退位の日には 心よりの感謝といつまでも ご健康でいて下さいと 心のなかでそう願おうと・・・決めた私です♡

